

## 福沢諭吉「帝室論」現代語訳 1

帝室(皇室)は政治の世界外である。いやしくも日本国になって政治を論じ、政治にかかわる者は、その主張のなかで帝室の尊厳と神聖を濫用してはならない、ということは私の持論である。このことは古来の歴史を振り返っても明らかで、日本国の人民がこの尊厳・神聖を利用して直に同じ日本人に敵対したこともなければ、また日本の人民が団結して直に帝室に敵対したこともない。

大昔のことはさておき、鎌倉時代以来、世に乱臣賊子と称される者がいたというけれども、その乱賊(乱臣賊子)は帝室に刃向う乱賊ではなかった。北条や足利のように最も乱賊と見られている者でも、(皇室尊重という)大義名分を蔑ろにすることはできなかった。しかがって、この乱臣賊子という呼び方は、じつは日本人民の中でそれぞれ主義主張を異にした者たちが、帝室を奉じる(ささげもつ)方法はこうすべきであるとか、こうすべきではないとか、互いにその遵奉の方法を争った結果として、天下の与論から乱賊と見なされた者が乱臣賊子となり、忠義者と見なされた者が忠臣義士となっただけのことである。

私はもとよりこの乱臣賊子の罪を許しているわけではない。その罪を憎み、それを責めてやまないけれども、これはただ我々臣下の立場において、そう考えているにすぎない。はるかな高みにおられる帝室から降りて下ってこれをご覧になれば、乱賊の人々もまた他の人と同じく日本国内の臣下であるから、天地にあまねくゆきわたる仁愛の大御心からすれば、軽重の遠いも厚薄の遠いもあろうはずがないのである。

あるいは一時、一部人民方向に迷って針路を誤ることがあったとしても、帝室ではこれを一時的にしかるにすぎないのであって、それはちょうど、父母が子供の喧嘩の騒々しさをしかるようなものである。それを憎んでいるのではない。たんにそれを制止するだけなのだ。わずかにその一時を過ぎれば、その過ちを問われることもなく、今までどおりの日本国民にして帝室の臣下であることに変わりはない。

たとえば、近年の明治維新の折りに、官軍に反抗したものがいた。その時には、彼らはあたかも帝室に反抗したように見えたけれども、その真相においては決してそうではなかったゆえに、事が収まった後では、彼らはお許しになっただけでなく、さらに彼らを大切にお導きお育てになったのではないか。あの東京・上野で戦死した彰義隊のような人々も、その一時の姿を見れば乱賊のように思われたけれども、今日これを帝室から見れば、十五年前にわが国の政治上の対立葛藤から人民同士が戦争という事態に立ち至り、二手に分かれて矛を交えたにすぎないものであって、双方ともに勇ましさに変わりはないのである。わが日本にはいかに勇士が多いことであろうか、また今にして思えば死者は憐れむべきであるとして、ひとたびは勇士の多さに悦ばれたものの、またひとたびはその勇士の死亡を憐れみたもうたのである。

以上のように、わが日本国においては、昔から今にいたるまで真の乱臣賊子は存在しなかった。今後、千年も万年もそれはないであろう。

なるほど現代においても狂愚者が往々にして帝室のお考えに反するようなことを言い出すこともあるように伝え

聞くけれども、それとても真に賊心がある者とは思われない。百年千年と絶えてなかったものが今日突然、出現するというのも、はなはだ不審なことである。もしも絶対にそういう者もいるのだというのなら、その者はきっと精神障害者に違いあるまい。精神病患者なら、これを刑罰に処することはできない。一種の檻(精神病院)に収容するしかないだろう。

去年の十月に国会開設の命が下って以来、世上、政党を結成する者が多くなった。いずれ、わが日本の政治は、立憲国会の政党政治という形に一変することだろう。こういう時期にあたって、私が最も憂慮しているのは、ただ帝室のことだけである。

そもそも政党というのは、おのおの主義主張を異にするもので、自由改進黨と言ったり、保守守旧と称したりして、互いに議論しているのだが、結局は政権を争って、自分が権力を握ろうとするものでしかない。その権力争いに腕力や兵器を使うことこそないけれども、実際の情況は、源氏と平家が争ったり、関東方と大阪方が戦ったりしたのと同じで、左党と右党が相対立し、たとえば左党が投票の多数を得て、ある日、政権を掌握するというのは、関東の徳川氏が関ヶ原の戦いに一勝した結果、政権を得たのと大した違いはない。政党の争いも相当に激しいものと知るべきである。

こうした政党間の囂々たる争論のさいに、帝室がもし左を助けたたり、または右を庇護したりなどのことがあれば、争いに熱中している政党の人々は、一方がわが意を得たりと喜ばば他方は不平をつのらせる結果となり、その不平の極みとして帝室に怨みを抱く者も出てくるだろう。それはちょうど、無邪気な子供らが家庭内で喧嘩をしているところへ、父母が出てきて一方の肩を持つのと変わりがない。これは、まことに得策ではない。それだけでなく、政党の進退は十数年もかからず、たいていは三～五年程度で新陳交代することが多いのだから、その交代のたびに一方の政党が帝室と対立し、または帝室に背くようなことがあれば、帝室は政治社会のゴミ芥な中にまみれてしまう。そうなれば、帝室はその無上の尊厳が害され、その無比の神聖を損なわれることにもなる。これこそは国にとって最も憂慮すべきことである。世間には皇学者流という人々がいて、つねに帝室を尊崇してその主義を守り、終始一貫、死ぬまで主義を守り通して変えないという節操は、私が深く感心するところであるが、これを別の面からみてその弊害を挙げれば、帝室を尊崇するあまりに社会のあらゆる問題を何でも帝室に頼り、政治の細々した問題に至るまで直接采配をふるっていただきたいと祈るその有り様は、まるで孝行息子が父母を敬愛するあまり家政(家庭問題)全般を父母に任せて細事に当たってもらい、かえって家長の体面を失わせるのと変わりがない。

帝室は万機(政治上の重要事)を統べるものであって、万機に当たるものではない。(帝室は政治上の重要事全体を統一的・調和的に治めるものであって、個々の問題の2/14処理に当たるものではない。)統べるといふことと大いに区別がある。これを考察することは緊要なことである。

皇学者流の人々はその主張を固く守るがゆえに、その主義が時として教条的な宗教の宗旨論のようになってしまい、自分たちと考えの異なるものを受け入れず、かえって自分から主義の普及を妨げているかのようだ。他の人々を自分の主義に引き入れようと思えば、門戸を広げることこそ肝心であろう。だから、こうした教条的な

態度には感心できない。

私は恥ずかしながら不学にして神代の歴史を知らず、また旧記(古事記・日本書紀など)に暗いとはいえ、わが帝室が一系万世であることや、今日の人民が帝室のおかべで社会の安寧を維持しているわけについては、明らかにこれを了解し疑うところがない。この一点については皇学者と同意見であることを信じている。だからこそ、私は今日、まさに国会が開設されようとするに当たって、とくに帝室の独立を祈り、はるか政治の上にお立ちになって下界に降臨し、偏りなく党派性なく、もってその尊厳と神聖を無窮に(永遠に)伝えることを願っているのである。

## 福沢諭吉「帝室論」2

わが帝室が直接、政治に関われば、国にとって益がないことは、すでにこれまで論じたとおりである。ところが、人によってはこれに疑いを容れる者がおり、「政治は国に大事である。帝室が政治に関与しなければ帝室の役割はどこにあるのか」という説があるけれども、これは浅はかな見解も甚だしい。

そもそも一国の政治というものは、はなはだ殺風景なものであって、ただ法律公布などの制定文を作って人民に頒布し、その約束に従う者は受け入れられ、従わない者は罰せられるというだけのことである。政治は畢竟、形体(外形、身体)の秩序を整理するための道具でしかないものであって、人の精神を制するものではない。

しかし、人生を大きく二つに分ければ、形体(外形)と精神の二つに分けられるもので、その一方だけ押さえても、他の一方をないがしろにすれば、人を完全に制御することはできない。たとえば、家の使用人の場合もそうだ。賃金の額を決め、労役の時間を定めても、それだけでは決して人を使いこなすことはできない。どんな使用人でも、その主人との間にある程度の情の交わりがあってこそ、快く仕事に従事するものである。すなわち、この情の交わりとは、精神の部分に属するものである。賃金や時間はたんなる形体(外部)の部分であって、まだこれだけでは人を御することはできない。したがって、政治はたんに社会の人々の心を収攬する(とり収める)に足りないことは明らかではないか。

この人心を収攬するために、かつて専制の政治においては君主の恩徳と武威をもってした。君主の恩に服さない者に対しては威をもって嚇し、恩と威が並びおこなわれて天下は太平だったわけである。しかし、人智が徐々に開けて政治の思想が起り、人民参政権を求めて、まさに国会を開設しようとする今日に至っては、もはや専制政府の旧(ふる)いやり方を学んでも仕方ない。というのは、国会が開設されても、国会というのは民選議員の集まる所であって、議員は、国民に対して恩徳もなければ武威もないからだ。国法を議決してその制定文を民間に頒布したからとって、国会議員の恩と威が並びおこなわれるわけではない。またそんな道理もないからだ。

国会はそのまま直ちに軍事執行権を持つものではないから、人民を威し従わせるには足りない。国会はたんに国法を議定して、それを国民に頒布するだけである。人民を心服させるだけの力はない。ことに、わが日

本国民のごときは、数百年、数千年来、君臣情誼の空気の中で生きてきたものであるから、精神道徳の部分は、ただこの情誼の一点にかかっている。この点に頼らなければ、国の安寧を維持する方策はないだろう。すなわち、これこそが、帝室が大切に至尊・至重である由縁なのである。いわんや、社会治乱の原因は、つねに形体(外形)にあるのではなく精神から生じるものが多いのだから、なおさらである。わが帝室は日本人民の精神の収攬する中心なのである。その功德は至大であると言えよう。

国会で形成される政府は、対象的な政党が互いに争って、ときに火のごとく水のごとく、また盛夏のごとく厳冬のごとくなるだろうが、帝室はひとり万年の春にして、人民がこれを仰ぎ見れば悠然として和気を催すであろう。国会の政府から頒布される法令は、その冷たい水のごとく、その情の薄いこと紙のごとしといえども、帝室の恩徳はその甘いこと飴のごとくして、人民が帝室を仰げば、その怒りも解けることだろう。こうしたことが可能なのも、帝室が政治世界の外に在るからであって、そうでなければ、こういうことも不可能だろう。西洋のある学者は、帝王の尊厳威力を論じて、これを「一国の緩和力」と評したことがある。意味深遠ではないか。わが国の皇学者流も、また民権者流も、この意味がよく理解できるだろうか。私は、それぞれの流派の人々がこの問題を反復考究して、自発的にこれを納得することを祈るものである。

たとえば、明治十年、西南の役に、徴募巡查という名目で臨時に数万の兵士を募集して、戦場で用いたことがある。しかしながら、その募集に応じた者は、ほとんどがみな旧藩の士族で、血気盛んな壮年の人々で、しかも廃藩の後、まだ仕事についていない者が多かった。家に仕事がなく、身には勇気があるので、戦場では屈強の戦士となった。けれども、事が収まった後に、この臨時の兵士を解雇するにはどういう方法があるだろうか。

殺気立ち凜然として血気にはやる勇士に、今日ただ今から用無しになったので各々故郷に帰って以前の仕事につきなさいと命じても、必ず彼らは波風を起こすであろうと、私はその徴募の最中から後日のことを想像して密かに憂慮していた。同年九月、西南の役の変乱も收拾され、臨時の兵は次々と東京に帰った。私はなお、この時に至るまでも、不安が心に残っていたのだが、その兵士たちが集められ、皇居の吹上の禁苑(御所)に召し出され、天皇陛下からの簡単な慰労の詔(お言葉)が伝えられた。すると、それだけで数万の兵士は一言の不平を唱える者もなく、ただこの厚い御恩に感謝感激して郷里に帰り、だれも波風を起こさなかったのである。これは世界中に比類のない美事と言えよう。

仮に国会の政府において議員の中から政府の首相を選び出し、その首相がどんな英雄豪傑であったとしても、明治十年のような時節に際して、このような臨時の兵を上手に解散させるだけの工夫があるだろうか。私は断じてそれだけの力はないと信じている。

さらに、ここに一例を考えてみよう。仮に、の話である。もし天皇陛下がある所へ御臨幸される途中で、たまたま重罪人が刑場に引き立てられてゆくところが陛下のお目に止まったとしよう。陛下がその理由をお聞きになって、憐みのお気持ちを催され、かの者の命だけは許してつかわせ、との御意があったとしたら、司法官も特別に

それを許すことであろう。

しかし、このことが新聞などに掲載され、世間の人々がそれを伝え聞いたら、どう評するだろうか。今日の民情から察すれば、世間一般の人はその罪人のことを稀有の幸せ者というであろうと私は信じている。某月某日はその罪人にとってなんという吉日であろうか。まことに不思議なめぐりあわせで命びろいをしたものだ、と言うだけであって、法理が云々などと論ずる者はなく、たとえこれを論じる人がいても、それに耳を傾ける者はないであろう。

もとより罪ある者をみだりに許すことは社会の不幸であって、我が帝室においてもみだりにおやりになるべきことではない。

いわんや右の話は、ただ仮に一例を設けて、わが国の民情を表現したまでのことである。ただし、政治上において、これがやむを得ない場合もないわけではない。国法においては死刑にして殺さなければならない。しかし情実においては殺すにしのびない。これを殺せば民情を害する、というような罪人がいる場合には、帝室にお願いして、国の安寧を維持するという方法をとるほかによい方便はないであろう。ゆえに諸外国の帝王は、もちろんアメリカ合衆国の大統領などもそうだが、必ず特赦の権をもっている、というのはそのためである。わが帝室も、もとよりその特権をもっておられ、必要があるときには必ず政府から請願して、その勅命を下していただく場合もあるだろう。これは決して、みだりに行うということではないけれども、外国においても日本においても等しく特赦の命令を下して、その民情に対して円滑な運営を行うというその程度を比較すれば、わが日本の国民は特別に帝室を信ずるという感情が厚いといわなければならない。

今日国会がまさに開設されようとするにあたって、私が特に帝室の尊さを知り、その威厳がますます高い神聖になることを願い、いやしくも全国に安寧を求めて将来の大計に注目する者ならば、安易に帝室の尊厳を誇示してはならぬ。安易にその神聖を利用してはならぬ、逆に謹み黙って内心で軽重を計ってはならぬと言って、繰り返し弁論してやまないのも、ただ一片の老婆心を抑えることができないからである

### 福沢諭吉「帝室論」現代語訳 3

人によっては、わが国の帝室が政治世界の外にあるのを見て、これを「虚ろなる器」を擁するものであると疑問を呈する者があるだろうけれども、前にも言ったように、帝室は、直接に万機に当たらずして、万機を統べたまうものである。(帝室は直接にすべての政治的問題を個々に処理するものではなく、すべてを統一的・調和的に治めたまうものである。)

帝室は国民の形体(外形)に触れずしてその国民の精神を収攬したまうものである。専制独裁の政体においては支配者がみずから万機に当たって、じかに国民の形体(外形)の秩序を維持するだけであって、精神の集中力に欠けている。だからこそ、それを帝室に依存することが必要なのである。

人生において精神と形体(外形、身体)のどちらかが重いであろうか。精神は形体の統率者である。帝室はそ

の統率者を制御するものであって、また同時にその形体をも統べたまうものなので、どうしてこれを「虚ろな地位」ということができるだろうか。

もしも、強いて帝室に「虚ろな地位」という名をつけようと欲する者がいるとしたら、ためしに一人沈黙して、今の日本の民情を推察し、その数百年・数千年の君臣の情誼のなかに生まれてきた由来を反芻してみよ。ここに急に国会を開いて、その国会のみをもって国民の心身をあわせて一緒にこれを制御しようとする工夫をこらしても、それだけでは大いに欠けているところがあるということを悟るであろう。その欠けているところとは何であろうか。それは民心を収攬する中心であって、この中心をもたない限り、とうてい今の日本の社会は暗黒の社会になるだろうとの感をいだくに違いない。そうであればこそ、帝室はわが日本人民にとって、この暗黒の災いから免れるところの中心なのである。これを虚ろな地位といおうと思っても無理であろう。読者もこのことを心の中で納得することであろう。

たとえば、人はつねに一長一短があって、それを免れることはできない。特定の者に権力が集中する寡頭政治のやり方を廃止して、人民一般の参政権を付与し、多数をもって公明正大な政治をおこなうということは、国会の開設によって実現できるだろうけれども、国会を開設して、やがて二、三の政党が対立するようになれば、その間の軋轢は大変に苦々しいことになるだろう。

政治的な問題に関して政敵を排撃するためには、本当は心に思っていないことでもいろいろと申し立てて、お互いに相手を傷つけることがあるだろう。その傷つけられた者が、相手を傷つけるのは卑劣であるなどと弁論しながらも、その弁論の中で復讐して、逆に傷つけることにもなるだろう。あるいは人の隠し事を摘発し、あるいはその個人的スキャンダルを公表し、賄賂や請託はあたりまえのことになる。甚だしい場合は、腕力をもって闘争し、石を投げ瓦を割るなどの暴動があることも予想される。西洋の諸国はたいてい皆そうである。わが国も同じようにそういうことになるかもしれない。

文政や天保の時代生まれの老いたる目からみれば、まことにこれは言語道断なことであって、国会などないほうがいいと思うけれども、国会開設は世界中の機運であって、こうした騒擾のなかに自ら社会の秩序をつくり、かえってそれが人を活発に導くこともあるので、必ずしも国会開設を恐れる必要はない。

しかし、恐れなければならないのは、一つの政党が軍事力に依存して、兵士たちがその政党に加担する場合である。

国会の政党に軍事力が加担するときはその危害はいうまでもない。たとえ全国人民の多数の賛成を得た政党であっても、その政党の議員が国会の議場にあるときに、一小隊の兵をもって議会を解散し、あるいは議員を捕縛することなどたやすいことである。

とくにわが国の軍人は、もともと旧藩の士族の流れをくんでいて、政治的な思想を抱く者が少なくないので、各政党のいずれかに自然に好き嫌いやら親疎の情を感じて、我はこの政党に与しようなどというところへ、政党の

側もまたこれを利用して暗に兵士の協力を求めるようなことがあれば、国会は人民の議論の場ではなくなり、軍人の戦場となるであろう。

このようなことになるのであれば、最初から国会など開かないほうが皆の利益になるということができよう。

このようなわけだから、今この軍人の心を収攬してその動きを抑制しようとするには、必ず帝室に依存しなければならない。帝室は、政治社会のはるか外にある。軍人はただこの帝室を目的にして運動するだけである。帝室は偏りなく党派性なく、どの政党を排斥するか、どの政党を助けるとかということもない。軍人もまたこれと同じである。

もとより今の軍人であれば、陸海軍卿(陸海軍大臣)の命令に従って進退すべきであるというのは当然であるけれども、その卿(大臣)は、ただ軍人の形体(外形)を支配して、その外面の進退を司るだけである。軍人の内面的な精神を制して、その心を収攬する引力は、ひとり帝室の中心にだけあると知るべきである。

また軍事というものは、一般に利を軽んじて名を重んじるという気風があるために、その軍人の上位にある者は、たとえ文筆や財務などに明るくてもそれではならず、武勇、磊落の名望があつて、かつその地位が高くなければ、その任に適さない。今の陸海軍の将校が、その給与の割合に比べて等級が高いのも、皆そういう趣旨によるものであろう。

またアメリカ合衆国においては宗教も自由であつて、政府に仕える者に関してその宗旨を問わないけれども、武官に限っては、必ずその国教であるキリスト教の人を選ぶと言われている。思うに、他宗の人はとかく世間に侮られて、軍人たちの心を収めるには不足だからである。武門の名を重んじるという心はこういうものである。

しかし、今国会を開設して国の重要問題を議論し、その時の政府にある大臣は、国会から推薦された人物で、たまたま事変に際して和戦いずれかの結論は大臣が決定するものだとした場合、陸海軍人の向うべき道は国会によって決められたように見える。そうすると軍人の進退は、はなはだ難しいことになるだろう。たとえその大臣がどんな人物であつても、その人物は国会から選ばれた者であつて、国会というものはもと文をもつてなるものであるから、名を重んじる軍人としては、そういう人物に心服しないということは明らかである。

ただ帝室の尊厳と神聖があつてこそ、政府が和戦の二議を帝室に奏上し、その最上のご決断を親裁されるのを見て、軍人も初めて安心し、軍人それぞれの精神はあたかも帝室の直轄にして、帝室のために進退し、帝室のために生死するものであると覚悟を定めて、初めて戦陣に向かつて一命を賭すこともできるであろう。そう考えれば、帝室の徳は非常に大きく非常に重いと言うべきである。わずかに軍人の一事についても、かくのごときである。私は国会の開設を前にして、ますます帝室の重大性を感じるものである。

#### 福沢諭吉「帝室論」現代語訳 4

西洋の碩学の説にこういうものがある。「一国の人心を収攬して、その国風を立てる方法は、その国々の民情や旧習に従っているいろいろあるとはいえ、各国共通に役立つものは、宗教、学問、音楽、謳歌などであるが、ことに立憲君主国においては、王室を人心収攬の中心にすべきである」という。わが日本のごときは古来宗教にこだわらないという民俗風習があるけれども、僧侶や大学者の一言をもって、今にも戦端が開かれようとする戦を和解させた例がないわけではない。また、敗軍の指揮者が高野山に登ったり、国事犯の罪人が鎌倉の尼寺に入ったり、あるいは旧諸藩において、士族の間に不和が生じたとき、あるいは藩法のためにやむを得ずその家来に割腹を命じたときなどにあって、その主君の菩提寺の老僧が仲裁に入り、ときに命乞いをして犯罪者を寺に引き取ることがあった。これらはいずれもみな宗教によって政治社会の波風を緩和したものである。

また、江戸の市中にはトビ(鳶)の者と称する血気盛んな者たちが火事場などにおいて、ややもすれば喧嘩に及び、双方こじれて解決できないときに、親分と呼ばれる者が仲裁に入って、公の裁判を仰がずしてその喧嘩の是非を正し、悪いと認めた側を坊主にしたり、あるいは、その者が自ら剃髪して、仲直りの儀式を行うことがある。坊主頭になるということは、もとより寺に入るための坊主ではないけれども、その元は出家のための落飾の趣旨から出たものであろう。たかがトビの仲間においても法理だけによっては問題が解決せず、必ず一種の緩和力に頼ってその社会の安寧を維持する。いわんや政治の大社会においてはなおさらである。

その社会がいよいよ大きくなるにしたがって、その喧嘩や軋轢もまたいよいよ大きくなる。喧嘩・軋轢がいよいよ大きくなれば、緩和・仲裁の力を必要とすることもまた、いよいよ急となるであろう。キリスト教に熱心な欧米諸国においては、その宗教をもって国事に役立てた例は少なくない。英国では一六〇〇年代、クロムウェルの乱において、国中の人心が激烈の極点に達して、当時議事院は左右両党に分かれ、相互に相手を恨み怒鳴りあって、その激論はやむことがなく、人々は皆、寒心・戦慄するほどの状況であったが、あるとき一人の老僧(司教)のすすめに従い、急に席を改めて神様を礼拝する儀式をおこない、しかるのちに席を定めて議事を再開したところ、満場自然に和睦の雰囲気が生じて、穏やかに議事が終わったことがある。それ以後、英国の議事院においては議事を開く前に必ず礼拝の儀 5/14 式をおこなうようになり、今日もなお、その例に従っているという。

学問・学風の長短については日本にも支那(中国)にもその例が最も多く、人心に記憶されていることが最も深い。徳川幕府において、昌平館の学風を朱子学と定めてから各藩のほとんどがこれに倣い、二七〇年の太平の間に、碩学・大儒が現れ、なかには異風を唱える者がいないわけではなかったけれども、天下一般の学者の多くは朱子学に従っており、それ以外の者はあまり力をあらわすことができなかった。ただ旧水戸藩において別の学風を起こしたとき、たちまちその水戸藩の藩士の気風を変えたことがある。単に学校の教科内容だけでなく時には一冊の著書によって、天下の人心を左右することは大変にたやすい。頼山陽の『日本外史』は王政維新の重要な要素となり、また維新の前後にわずかな著書・翻訳書によって一時に日本国全体を一変して、朝野を改革する端緒を開いたもののあるのもその一例である。

音楽や謳歌は日本においてはさほど効力がないようだけれども、西洋諸国においては一節の歌をもって幾千万の人々の心をつなぎ、これを何百年も維持して国の治乱を制御することがあった。フランスの「リパブリック」という歌、英国の「ルールブリタニア」という歌などは、これである。

日本でこれに似ているのは、旧暦三月三日の桃の節句であろう。家々に雛人形を飾り、俗に言うお内裏様として雛壇の上段にまつるのは、思うに日本の至尊である歴代の天皇と皇后の御両体を表したものであろう。

また歌の文句にも「王は十善、神は九善」と言うことがある。これもまた同様の意味であろう。いずれも皆、尊王ということが人心を収攬するものだと言うことができる。

また旧暦の正月に、三河万歳といって古風な衣装を着けた者たちが鼓や太鼓を携えて、家ごとに来て祝詞を歌うのは、徳川家康公の万歳をお祝いする遺風だといわれている。また、元和元年、大阪の落城は五月六日であったため、それ以来、徳川の政府では端午の節句を最も重んじたせいも、それが全国でも同じ風俗を形成し、男児のある家では家の内外に軍旗のようなものを立てて、武者人形を飾るなどもっぱら尚武のふうを装う。

またある地方の習慣では、その旗と人形をしまうのは、武家の場合は五月五日の夕方まで、農家や商家の場合は五月六日まで飾るといふ風習がある。思うに大阪落城は五月六日であるから、武家はこの日に凱旋して兵器等はもはや不要になったために、その前日に五日にこれを片付けるという儀式をあらわしているけれども、町人や百姓は軍事に関係がないので、翌日まで飾っていてもかまわないという意味であろう。いずれも皆これは徳川の旧習を懐かしんで、尚武の士気を鼓舞するためには大いに効力のある風俗であろう。

尊王であれ尚武であれ、すでに全国の風俗・風習を形成している場合、これを容易に消滅させることはできない。こういうものによって乱を収めることができるし、場合によっては泰平を乱すこともできるであろう。俚俗(りぞく)・謳歌といっても決してこれを軽視してはならない。

### 福沢諭吉「帝室論」現代語訳 5

王室の功德によっては、共和国の国民には理解できないところであろうが、その風俗が人心に影響力を及ぼすことは、わざわざ言うまでもない。人によっては立憲君主制を批評して「これは君主が愚民を籠絡する一つの詐術だ」と笑う者が不在わけではないけれども、このような説を述べる者は結局、政治的な艱難にあった経験がなく、民心が軋轢を起こす惨状を知らないのである。青年の書生連中が、二、三の書を読みかじり、まだその意味をよく消化せずに吐き出すような言葉がこれである。

考えてもみたまえ。わが日本においても、政治の党派が生じて相互に敵視し、積年の恨みがだんだん深くなり、解決できないという状況の最中に、外からの攻撃が生じて国の存亡にかかわる事態が到来したら、どうするか。自由民権が非常に大切であるとはいっても、その自由民権を享受させてくれた国が、あげく侵略され、不

自由で無権力の有り様に陥ったなら、どうするのか。守旧保守が大切であるといっても、古いものを保守するばかりで、そのまま他国から統制を受けたら、どうするか。小さい者どうしがお互いに争って勝敗が容易に決着せず、全身の力をすでに使い果たして残る力もない。こんな状態で他国のことを考えて、それに対処する余裕はあるだろうか。

去年発行した「時事小言」の諸言に、私は次のように述べた。

#### 前略

筆者はもとより民権に反対する敵ではない。民権は大いに求めるものであるが、民権の伸張は、ただ国会開設をおこなえば足りるであろう。そして昨今の時勢をみれば国会を開くことも難しくはない。たとえ難しくても開かなくてはならない理由がある。しかしながら、国会開設をもって民権の伸張を希望し、ついに民権を伸ばすことができるに至ったとしても、では、この民権を伸張する国柄(国体)はどんなものとなれば満足できるだろうか。民権を伸張することができたと、はなはだ愉快に思い安堵したといっても、外から国権を圧迫するものであれば、これは非常に不愉快なことである。

寓話にこういう話がある。

サザエが殻のなかに収まり、愉快で安堵したと思っている。その安心している最中に殻の外で喧嘩や異常が起こったのを聞き、そと頭を伸ばして四方をうかがってみたところ、なんと自分の身はすでにその殻とともに魚市場の俎板の上にあった、という話だ。

国は人民にとっては殻である。その維持と保護を忘れてよいものだろうか。最近の文明や、世界の喧嘩などは、まことに異常である。場合によってはサザエの災禍が生じることも忘れてはならない。憂うべき災禍が多いのに、それを憂う人が少ないのを見れば、筆者は不平を洩らさざるを得ない。

ただどうにも今日、民権論一色の世の中になっているので、場合によっては筆者に対して不平を言う者がある。だ6/14 ろうけれども、今後十年のことを考えれば、その論者が心を改めて今日の筆者と主義主張を同じくする日を待つのみである。

右の「時事小言」の所論も、その趣旨は本編に述べたものと変わらない。

こうした内政の艱難に際し、民心軋轢の惨状を呈するときにあたって、その党派論にはいささかも関係するところのない一種特別な大勢力があり、その力をもって、相争う双方を緩和し、無偏無党の立場から両者を綏撫(すいぶ)して、各々が度を過ぎないように導くことは、天下無上の美事であり、人民には無上の幸福といえるだろう。これこそ、私がひとえに帝室の独立を祈願する所以なのである。

現今、世の民権論者も帝室を尊崇すると言い、また事実、尊崇する気で見ているのだけれど、その語り口をみると、真実の至情から出たもののように思われぬ。ただ公然と口を開き、帝室が尊いがゆえにこれを尊ぶ

のだ、と言うのであって、皇室の功德が社会に及ぶ理由を語っていないし、人民の安寧は皇室の緩和力にかかっているという理由を述べることもない。そのギスギスした様子はちょうど、家庭で子供らが継母に対して、いやしくも継母は我々の母親であるゆえに孝養を尽くすのは当然のことです、と公言するのを彷彿とさせるのである。

これに加えて、「主権」云々についても何か議論がましく喋々(ちょうちょう)と述べ立て、あるいはそんな論者の同志と称する者の中には、ずいぶんと過激な連中もいないわけではない。これは、おおよそ政党にはありがちなことだけれども、保守論者の陣営からこれを見れば、猜疑心が湧くのを否定できない。「彼ら民権論者は、口では甘い言葉を唱えても、内心ははなはだ危険な者たちだ。恐ろしいことだから彼らを放置しておいてはならない」と言って、とりたてて方策もないのに安易に皇室の名を用い、公に「皇室保護」などと唱えて活動するその有り様は、あたかも皇室という名義の中に籠城して満天下を敵にするかのようである。

もとより、この保守論者も、立憲政体や国会開設のことについては異論がなく、そのへんは民権家と一致しているようである。しかし、その「皇室」云々と口に唱え筆にする気風を察し、その主権論などの論鋒を見れば、明治維新以前の専制政治に唱えていた古い勤王の臭気を帯びているようだ。彼らの持論の要点には、常に神代のことなどが持ち出され、「わが皇室は開闢の初めにおいて、かくのごとくであったがゆえに、今日にあってかくのごとしである。今後また、かくのごとくなるであろう」といった調子で、たんに歴史上の旧事のみを称揚し、今の日本国民が皇室を奉戴するのは、あたかもただそうした旧恩に報いる義務であるかのように披瀝するだけなのである。皇室が現に今日においても人心収攬の中心となっており、またそのことによって社会の安寧を維持しているという理由に気づいていない。つまり、彼らが皇室に尽くすところは、たんに過去の報恩という一点にあるだけであって、現在の恩徳を認識するだけの明察がないのだ。これでは皇室に尽くすといっても、尽くし方が薄いと言わねばならぬ。また今後、国会の開設、したがって政党間の軋轢という不幸も生じるであろうから、未来の恩徳はますます広く大きくなるだろうが、そのへんについても、まことに漠然とした見解としかうかがえない。こんなことでは、皇室に望むことが少なく、皇室を仰ぐことも高くない、と言わねばならぬ。

畢竟、保守論者や皇学者流の諸士は、その心ばえは忠実であっても、社会経営の理に暗いために、忠を尽くそうと欲しても忠を尽くす方法を知らず、恩に報いようと欲してもその恩徳の所在を知らないのだ。だから彼らの持論は、常に過去の報恩が主体となっており、現在のことに触れない。それゆえ、彼らの所説は、往々にして教条的な宗旨論の風を帯びて、融通に乏しい。自説に固執して他人に敵対することが激烈であるだけでなく、その同志と称する者の中には、古い勤王論には不似合いの人物もあり、また少壯の輩にはずいぶんと学識に欠け、激しいだけの者もいないわけではない。こうした者たちを民権の自由論者から見れば、純然たる頑固者として認められない。「彼らは口では立憲国会などと言っているが、元来の持論にはふさわしくない言葉だ。結局、我々自由民権論者を駆除して、その本音である専制政治に復古しようと内心では思っているのだろう」と、大いに猜疑の念を抱かざるをえない。

これが現今の実情であり、こうした勢いは近日にいたってますます増強されているようである。

私はもとより、今のいわゆる自由改進黨の民権論に心酔するものではない。また、今のいわゆる守旧保守の肩をもつわけでもない。両陣營の人々が考え方で歩みよることなく政談を争うのは自由であり、気力のある限り勉強すべしと努力するのはよいとして、双方に望みたいのは、相手を攻撃するにも論駁するにも、ただ政治論だけにとどめてほしいこと、謹んで帝室には近づかないでほしいことである。これだけは双方の諸士に対して、あくまでも心から希望したい。もし、そうでないと、帝室の緩和の功德が、逆に激烈な乱階(らんかい)に変じてしまう可能性がある。恐るべきことではないか。

なお、はなはだしいのは、近日、政府の内閣もこれらの党派に関係しているとの説があることだ。関係がどの程度深いのか、私は知らないが、たとえ内閣であっても、未だ政党の形を成さないのに、民間から黨員を募るような痕跡がなければ、そんな噂はなくなるはずだ。いやしくも政党の形をなすことが真実であり、そうした痕跡があるとしたら、党派としては決して帝室の名を用いてはならない。わが帝室は、下界の政党に降りたまうものではないからである。もし万に一つでも、私の憂慮することが思いすごしではなく、後日これが原因で災いが生じたとしたら、私は、今の在野の諸政党だけでなく、政府の内閣に対しても、弁解を求めたいと思う。

#### 福沢諭吉「帝室論」現代語訳 6

すでに前述したように、わが日本国民は帝室に対して奉り、過去に恩があり、現在の恩がある。今後、国会を開設して政党の軋轢が生ずる日には、必ずや帝室の緩和の大勢力(大権威)に頼らざるをえない。これすなわち未来の恩である。この三様の大恩は、日本国民たる者が平等にいただくことのできるものである。

ところが近来、民間に党派を結成して改進黨自由などと唱える者があれば、これを目して「民権党」と名づけ、一方、民権に反する者は官権であろうということで、世間に徐々に「官権党」なる名前が生まれてきたようだ。

そもそも「官」とは、いかなる字義であろうか。官とは、今の内閣の大臣・参議以下の官吏を総称した名称であり、官権とはこれらの官吏が政府の立場で国事を執行する権力という字義であろう。今日の政体においては、官吏は天皇陛下の命じたまうところのものであり、これに命じるについて天下の人々に意向を斟酌したまうわけではない。もとより賢良な人物を用いて庶民の望みに添うようになされることは明らかなことだが、公然として人民が官吏となるべき人を推薦するわけではなく、投票の多数によって官吏が進退するわけでもないので、官吏は純然たる帝室の従属者であり、その意味で帝室と政府の間にはほとんど境界がないといってもよいだろう。すなわち、明治元年から今年(明治十五年)に至るまでのわが国の政体において、今年の状態では官権といえば、その権は帝室の威光の中にあるものであり、見方によってはこれを、帝室の大権の中の一部と言っても差し支えないだろう。

しかるに、この「官権」の下に「党」の字を加えて「官権党」という名をつくり、これ口に唱えて党派を募るとは何事か。字義を推定してその行き着くところに至れば、帝室の恩為に尽力せよ、という意味に落ち着くだろう。天下が四分五裂し、大義名分もほとんど紊乱の状態を呈しているとき、帝室の安危はどうかと憂慮するあまり、「帝室にお味方申せ」と天下の志士を募った例がないわけではない。しかし、それは大昔の乱世のことであって、

よく治まっている明治の御代においては夢にも想像できない不祥事である。「お味方申せ」などと言うからには、畏れ多くも真に帝室に反する朝敵が存在しなければならない。しかし今日の日本で、一体どこに朝敵がいるのか。

私は、世間の新聞記者のスタイルをまねてわざと過激な表現をしているのではない。また、巧みに婉曲な表現をするものでもない。心の底から、わが帝室を仰ぎ、その安泰を祈り奉り、祈って天下に朝敵がないことを信じる者である。

朝敵といえば、維新以後、旧幕府の一部の者どもに何か不審の筋あり云々といったことならば、古来、和漢(日本と支那)の例においても国民が前の政府を慕うというような意味で、そういう疑いがなかったことはなかったが、実際には幕府滅亡の後には、絶えてそういう痕跡は見られない。そればかりか、旧幕府の話は、政治社会においてはもはや意に介する者もないのではないか。古今の世界において革命という事態は少ないが、その革命の後で、怪訝な噂がなく穏やかな状態であることは、ひとりわが明治政府のみであり、これは未曾有の一例とすべきことである。このようなことから、私は、わが帝室の万々歳にいたる長久を信じて疑わず、疑おうとしてもその疑懼(疑い恐れること)の片鱗も見つからないのである。

このようによく治まった御代にあって、同じように帝室の臣民であるのに、一部の人々だけが何を苦しんで「帝室保護」などという妄言を吐くのだろうか。はなはだしい不祥だと言わざるをえない。

もとより、そうした一部社会の長老は、きっと誠実な人物なのであろう。ただ、ひとえに帝室の御為を思い、それを思うあまりに、世間を見て安心できないと考える局面もあるだろう。しかし、その不安は、ただ局所にとどまるにすぎない。広大な土地に繁る杉林の中で、わずか二、三本の松の木が見つかったからといって、その松が繁茂して杉林の景色を一変させることはあるまい。帝室は全国の人々の心を帰するところである。二、三人の狂愚者がいるからといって、どうなるものでもあるまい。いやしくも社会の大勢に着眼する者ならば、こうした事態を見抜くことは難しいことではないだろう。

もう一步、話を進めれば、私はそれとは別に、かえって恐れることがある。

それは、こうである。官権と主張する人物が、誠心誠意、帝室を重んじて、行き着くところ、ついに「帝室をお味方申す」とまでの姿に陥ったときには、あたかも敵がいなのに味方をつくったようなもので、味方の人々は敵を探しても敵が見つからないため、かえって新たに敵をつくる働きをしてしまう恐れがあることだ。それではかえって、その誠意の本心にもとるのではないだろうか。あるいは、長老自身は人物として、いたずらに敵をつくるような手落ちはないかもしれない。人を受け入れるだけの寛大な持ち主かもしれない。いかんせん、俗に「災いは下から」と言われるように、その団体の末端の者は、指導者の意のままにならず、指導者本人にかえって、ひとり心を痛めるようなこともあるだろう。

そのはなはだしい例が旧幕府の末年にあった。幕府が世論の激しさに苦しみ、幕府の正規軍とは、別に新徴

隊や新撰組なるものをつくって、激しい世論を制御しようとしたが、(弾圧が行き過ぎて)かえって世論の激しさがますます増強したことがあった。このような(指導者と末端との)齟齬が生まれる可能性は予想もつかないだろう。そんなことでも事を論じたり、他人からその論を聞いたりするにあたり、論じる者と聞く者との間に少しでも猜疑心があれば、その論旨は正しく伝わらないものである。

それゆえ、私がこのように論じてきたことも、読者が何か疑いをいただければ、疑いにはきりが無い。けれども、私の持論はすでに世に明らかにしたように、在野の政党に与するものではなく、また今の政府の官吏の肩をもつものではない。ただ社会の安寧を祈り、進んで役立つこともあろうかと思ひ、その針路・方法を論じて、世の政治家の注意を喚起しようとするまでのことである。だから、彼ら特定思想に固執する小人物が、あたかも浄土真宗を離れたら日蓮宗に帰依し、どちらかの宗派に帰依しなければ自分の身を処することができないというのとは、拙論は少しく異なるのである。

読者もできるだけ冷静に、まず猜疑の念を捨て、虚心坦懐に平常心をもって話をお聞き願いたい。筆者の筆の運びが起伏に欠ける点は、まことに力不足で赤面の至りであるが、ひたすら読者のご理解を乞うのみである。

#### **福沢諭吉「帝室論」現代語訳 7**

官権は、もとより拡張しなければならない。いやしくも一国の政府として、施政の権力がなければ、それは政府にして政府ではない。ことに維新以来の政府は、三百の藩を合併したものであるから、その財政なり、あるいは軍力なりは、すこぶる強大であるはずなのに、今日ありのままの現状で、日本国と日本政府との権衡(釣り合い)を見れば、わが政府は決して強大と言うことはできない。だから、官権を大いに拡張しなければならないのである。

ただし、そうはいつでも、この官権は前にも論じたように、今日の政体においては直に帝室に接した政府の権力であり、いささかも人民の意見を交えることのできない政府であるから、今の法律に従い、また今の慣行によって、名実ともに帝室のご趣旨を奉じて政治をおこなうべきは無論のこと、内閣の大臣・参議以下の官吏は、真に帝室の従属者として、その施政の際に一毫たりとも私心を加えてはならない。

ゆえに、この政体を遵奉する間は、政府から発する政令はことごとく皆、帝室の政令でなければならない。あるいは施政の便宜のために人民に説諭もあろうはずがないが、「官権」の二字の下に「党」を加えて「官権党」なる熟語とする場合には、これすなわち純然たる政党であって、その政党の中には帝室が含まれるものと言わざるをえない。なぜなら、今の官権は人民から集めたものではなく、上の帝室から出たものだからである。

しかしながら、帝室は無偏無党にして億兆国民の上に降臨したまうものであり、我々人民は帝室による一視同仁(親疎の差別なく万人に平等に仁愛を施すこと)の大徳を仰ぎ奉るべきものである、ということは私が繰り返し弁論したところである。この論旨が正しく、また日本人民が帝室に対し奉る本文というものがまさにこの点にあるとするなら、帝室が政党と関係を持つべきでないことは明らかである。強いて帝室が政党に関係すべき

だと主張する者は、畏れ多くも帝室の尊嚴を汚すものであり、帝室の神聖を損なうものであり、尊王の心のないものである。

したがって、今の政体で官権を拡張するのはよいが、官権党なる名義をつかって党員を募るようなことは、不詳もはなはだしいことである。

去年(明治十四年)の十月、「国会開設の詔」をいただいて以来、官庁勤めの人々も心を改め、明治二十三年以降は必ず政党政治となるであろうから、そのときは我々も一政党を結成して他の政党と拮抗しようと考え、準備に入ることだろう。その党員を求めるにあたって、現在たまたま同じ官庁勤めの縁故から官吏の仲間で一政党の体をなし、また民間からも同志を募り、たまたまこの政党を「官権党」と名づけて、明治二十三年以後の準備をするようなことは、とりたてて怪しむに足りない。その場合、この政党はまったく帝室とは縁のないものであって、帝室から降臨してこれをご覧になれば、いささかも他の諸政党と異なるところはないのであるが、それでもなお、このような趣向であったとしても、官権党という名は穏やかではないように思われる。

というのは、この官権党が明治二十三年以後も、何年にもわたって官にあれば、その政党名は実情にふさわしいといえようが、いやしくも政党政治となれば幾歳月の間には凋落することがあるかもしれない。もしそうなったら、この政党は「在野の旧官権党」と名づけなければならないからである。これでは言葉になっていない。ただし、その名称はどんなものであっても構わない。ただ私が希望するのは、今の官権がもし党派という形をとるのであれば、速やかに帝室と分離して、他の諸政党と同じ資格で並立すべきだという一事だけである。

右に述べたように、官権党なるものが、その身を国会開設以後に置き、開設後の資格を今から想定して帝室と分離し、帝室との境界が明瞭となるのであれば、今の在野の諸政党がどれほど進歩し、また一方の官権党がどれほど有力で、相互に軋轢を生じたとしても、その軋轢はたんに在官の人と在野の人との軋轢にとどまるだけで、大變乱に及ぶこともないだろう。いわば、その軋轢はかろうじて政府に達するだけで、それ以上には昇らないのである。

しかし、もしそうでなくて、その官権が帝室に縁があるときは、この官権と拮抗するということは、あたかも帝室に対抗するよう見え、また官権が民権を征伐したかのように見えて、そのことが人心を動揺させる災いは、実に容易ならざることであろう。はなはだ恐るべきことである。わが帝室が万世無欠に至宝であり、人心収攬の一大中心である。

わが日本の人民はこの宝玉を明光に照れられて、この中心にひしめき集い、内には社会の秩序を維持するとともに、外には国権を四方へ拡張すべきものである。その宝玉に触ってはならない。その中心を動揺させてはならない。官権・民権などというものは小児の戯れにすぎない。小児をして宝玉に触らせてよいものだろうか。小児をして一大中心を動揺させてよいものだろうか。謹んで汝の分を守り、汝の政治社会の活動に専念すべきである。

私が望むところは、これまで諸項目に述べてきたことにとどまらない。ほかにも帝室に依存すべきことははなはだ多い。

近来は法律が次第に精密の度を加え、世間に法理を言うものが次第に喧(かまびす)しくなってきた。それに従って、政府の施政もすべて規則を重んじる傾向になるであろうことは自然の勢いである。それが国会時期ともなれば、政府はただ規則の中で活動するだけとなり、規則から外れた部分ではいささかも自由がないことだろう。

しかしながら、人間社会はそうした規則の中だけに包含・網羅することはできない。すなわち、政府の容量は小さく、社会の形は大きいと言えるだろう。小をもって大を包もうとしても、もともと無理な話だ。例えば、鰥寡孤独(かんかこどく・よるべない人々)を憐れみ、孝子節婦(こうしせつぷ・孝行な子や貞節な婦人)を賞するようなことは政府の手にあまる。これらは、人情の世界においては最も緊要なことであり、一国の風俗に影響を及ぼすことが最も大きいことだけれども、道理の中に局促(きよくそく・束縛されて)している政府においては、決してこれに手を着けることができない。「政府の庫の中にあるものは、一銭の金、一粒の米といえども、その出処は国会で議定して徴収した租税である。金も米も皆これ国民の膏血(こうけつ・辛苦して得た財物)なのだ。どうして、この膏血を絞って一部の人々の腹の足しにするようなことができようか」などと理屈をこねれば、道理の世界ではこれに答える言葉もあるまい。とはいえ、国民全体の情に訴えれば、無告(頼るべきところのない人)を憐れみ、孝悌(こうてい・孝行や従順)を賞賛することに反対する者はいないだろう。いや、反対しないだけではない。むしろ、こうした行いを見聞きすれば、心に喜びを感じ、一緒になって援助しようとする者のほうが多いだろう。

ところが、そのような国民の名代である国会議員の政府は、道理の府であるために、情を尽くすことができない。理を通そうとすれば情を尽くすことができず、情を尽くそうとすれば理が通すことができない。この二者は両立できないものと知らねばならない。

では、このような状況で、日本国中を見渡してみても、こうした人情の世界を支配して徳義の風俗を維持することのできる人がいるだろうか。ただ帝室があるのみである。西洋諸国においては宗教活動が盛んで、たんに寺院の僧侶(神父や牧師)だけでなく、俗世界でも宗教的な団体を結成して慈善活動をする仕組みが少なくない。そのおかげで人心を収攬して徳風を保っているけれども、わが日本の宗教は、その功德が俗事にまで及ぶことができず、ただわずかに寺院内の説教程度にとどまっていると言ってよい。こうした宗教だけではとうてい国民の徳風を維持できないことは明らかである。だから、帝室に依存する必要があることはますます明らかだと言えるだろう。

人事(人間に関する事柄)を御するに必要なものは勸懲賞罰である。勸賞(褒賞)が必要なことは、懲罰が必要なとなんら変わりはない。しかし、国会の政府においては、懲罰はよく実施できるだろうが、勸賞のやり方はなかなか難しく、これを実行するのは、はなはだ稀なことである。たしかに罪を犯す者については、証拠によって罪の軽重を量ることができ、その軽重に従って罪もまた軽重を決定することができる。ちょうど実際の物

を計量するかのように、約束の書に記することも難しくない。これが法律書が役立つ所以である。

ところがその一方、人の功を賞し、その徳を誉めるようなことについては、軽重を測量することがなかなか困難だ。孝子節婦の徳義の軽重は、もともと量りにくいものである。そればかりか、戦場の武功さえも、その大小を区別して、何を大功と称し、何を小功と評するかは、なかなか難しいことだろう。こうしたことから、政府が勸賞を実施するのが難しいわけである。

西洋諸国においても、国民が何らかの大事業を起こして国に益した場合や、陸海軍の軍人などが尋常ならぬ働きをした場合には、国会の議決によってこれに感謝するという法がないわけではないが、きわめて稀有な例だという。それゆえ、国会の善を勧めてその功を賞する者は、必ず政府の外に存在することが肝要なのである。

かの国々においては、一地方の人民の申し合わせて、功ある人物に物を贈ったり、あるいは学校その他の公共の部局がそうした人物を賞したりすることがある。こうしたことで、幾分かは人事の欠を補うことができるけれども、結局、国民の栄誉は王家に関するところである。西洋の言葉に「王家は栄誉の源泉なり」というのがあるが、ここからも西洋の国情の一斑をうかがうことができるだろう。すでに栄誉の源泉が確定しているときは、断じて汚辱の源泉となってはならない。懲罰を受けるということは人生の汚辱であるから、その源泉を王家に帰してはならない理由は明白である。一国の王家は徳行を勧めることがあっても悪行を懲らすことはなく、賞することはあっても罰することはないのである。

これすなわち、各国帝王の詔勅にも、懲罰を掲げることがない所以でありそれだけでなく懲罰をもって人民を威すような語法も、容易に用いない所以なのである。譬えていえば、風俗に厚い良家の父母は、子供に命じるとき「こうなさい」と言うにとどめ、「こうしなければ鞭打つぞ」とは言わないようなものである。そんな言葉を口にしないし、ましてや手に鞭をもって直接鞭打つなどは論外である。それは良家の父母が常に慎むところである。一国の帝王は一家の父母のようなものである。みずから鞭を手にしたたりしないし、鞭という言葉も口にすることもない。これは帝王が常に慎んでいることである。西洋諸国の慣行では、帝王と国民とが相接する厚情というのは、このようなものである。いわんや、わが日本においては、さらに一層、厚情を加えなければならない。

数百年から千年この方、賞罰ともに専制政府から出るという法があり、民間・公共の部門において人を勸賞するようなことは見聞きしたこともない者が、にわかに国会の政府に変わって規則の内に局促し(束縛され)、懲らすことはできても勧めることはできず、罰することはできても、賞することはできず、数量や時間を区切り、規矩繩墨(きくじょうぼく・規則や規範)をもって社会の秩序を整理しようとすれば、人民はあたかも畳のない部屋に座っているかのようで、また空気のない地球に住んでいるかのようで、道理に縛られて窒息するかもしれない。今、このような人民の窒息を救い、国中に温暖な空気を流し込み、世の海の心情の波立ちを収めて平安にし、民を豊かな心情に導くものは、ただ帝室あるのみである。

学術や技芸の奨励もまた、もっぱら帝室に頼んで国に益することが多いだろう。

現在、全国の教育を司って学芸を奨励するのは文部省であるが、文部省直轄の学校はまことにわずかで、生徒の数は数百人に過ぎない。これでは全国の学士を養成するには足りない。

文部省も政府の中の一省だから、つねに政府と動きを共にすることになる。政府の変動があれば省にも変動が生じ、はなはだしい場合には文部卿(文部大臣)の更迭にしたがって省中の官吏が任免されるだけでなく、学校の教員に至るまで進退を問われる場合がないわけではない。教員を入れ替え、学制を改革し、すでに改革したものをまた修正し、三年ごと、四年ごとに変更するようなことは、教育において最も不利益なことと言うだろう。

これに加えて、国会開設の後には、国庫の金を国中のわずか二、三校の官立学校に支給することになるのだろうか。10/14 難しい問題だろう。国会開設以後は、たとえ文部省を廃止しないまでも、文部省の事務はただ国中の学事を監督するだけにとどめて直接学校を支配するという慣行はなくなるだろうと信じる。天下にすでに官立の学校はなくなるのである。たとえあったとしても、全国の学士を養成するには足りない。それならば、私立の学校を奨励して、これを盛り立てるほかに方法はないだろう。

ところが、今日各地にある私学校の現状は、じつに微々たるものであり、見るべきものがない。数百人以上の生徒を誤りなく教育して、これを十数年にわたって維持し、学校の名に恥じないものは、日本国中を見渡してもわずかで、指を屈するほどもない。小学や下級の教育は地方の協議にまかせて小学校として任命することもできようが、いやしくも小学以上かつ学術の部分については、これを微々たる私立学校に任命しようとするのは、もとよりやるべきことではない。

それだからこそ、私が大いに希望するのは、帝室が盛んに学校を興し、それを帝室の学校と言わずに私立の資格を付与し、全国の学士を選んでこれを担当させ、わが日本の学術をして政治の外に独立させるという、この一事である。

文化が徐々に進み、国民が皆、文化の重要性を知るようになれば、民間富豪の中には有志が学術のために義捐金を拠出するというような者も出てくるだろうが、今日の民情はまだその段階にまで進んでおらず、これはどうしようもないことなので、ただ帝室を頼みにして先例を示していただくという方法があるだけである。

このように、新たに高尚な学校を興し、また在来の私学校には保護を与え、あるいは時に応じて今の官立学校の中から特定校を選んで、いったん帝室ご在宥の学校とし、さらにこの学校に私立の資格を付与して、従前の教官などに授与することもできるだろう。その細目は現実問題になるまでしばらく擱き、とにかく大まかに言えばこうした趣向で、わが国の学術を政治の世界外に独立させて、その進歩を促すことは、国内の利益・幸福のためだけでなく、遠く海外に対しても、日本の帝室は学術を重んじ学士を貴ぶという名声を発揚することができるだろう。これは国に一美事である。

現在、英国などにおいて隆盛している大学校は、ことごとく皆、独立・私立の資格だが、その元をたどれば、昔、王家の保護を受けていたところが多いという。また近年においては、英国の皇婿(こうせい・女王陛下の夫君) アルバート公は、在世の間、直接に政治に関わることはなかったが、好んで文学・技芸を奨励したため、国中の碩学や大家は無論のこと、およそ一技一芸に秀でた者まで、アルバート公みずからの優待を受けない者はなかった。たしかに数十年以来、英国の治安を維持し、今日の繁栄を極めたのも、間接にはアルバート公のお力が与って大きかったという。王家・帝室の名声をもって一国の学業を奨励すれば、その功德が永遠にして広大であることは、このような例からも知れるであろう。

ある面から論ずれば、学者は静かなものであり、政治は動くものであるといえる。人にはおのおの長所があるので、だれもが皆、動くことを好むわけではない。政治家が公の場で衆人を感じさせ、軍人が敵と対決して勝利を制することは、もとより愉快なことには違いない。しかし、学者が自然の法則を追究し、化学や工学などの細微な実験をおこなって、偶然の機会に大昔からの謎を解決したり、また薄明かりの窓辺にひとり座して、深妙なる学理を考察し、一冊の書物を著した結果としててんかの人心に深い影響を与えたりするようなことは、その愉快さたるや他人が推し量ることのできないものであり、何ものにも譬えようがない。たとえ豪華な宝玉を得ようとも、さらには天下を獲得しようとも、そんなものは学者にとっては大いなるものとするには足りない。こと志がここに至れば、王や諸侯や将軍や大臣などの地位は眼中にない。これを学者の愉快というのである。

人生の快樂は、人それぞれの性質と職業の習慣とによって異なるものだから、その人の性質に合う就職に就かせれば、世に学者がいけないなどと憂える必要はない。続々と排出し、その職業に満足させればよいのだ。

近年の世の有り様を見て、政治論者の多さに驚く人がいる。日本の学者はある種の氣風を帯びていて、だれもが皆、政治に熱中する者ばかりだと、いたずらに憶測し憂慮する人がいないわけではない。しかし、煎じ詰めれば、学者に特定の氣風があるのではなく、世間にある種の氣風が欠けているのだからこそ、このようなことになるのである。すなわち、世間には學術を貴ぶという氣風がないのだ。世間が學術を尊敬しないからこそ、学者は学問で身を立てることが難しくなり、身に才能を持っていても、それで世に身を立てる道がない。だから、静かに研究しようと思ってもそれができないのである。今の学者が政治論に走るのも、理由のないことではない。学者が好んで戦争論に入り込むのではない。そうせざるを得ない事情があるからである。

ゆえに今、もし帝室が天下に率先して學術を重んじるという先例をお示しになり、学者がそれぞれの専門分野に就業できるようにすれば、全国もまたそれに靡き従ってそうした氣風を形成し、やがて政治の世界外に純然たる学者社会を形成できるようになるだろう。こうして初めて、わが国の学問の独立が期待できよう。

また学者というものは、政治家に比べると生活の趣を異にしており、衣食住の外見を飾るものではない。飾る必要もないので、おのずから質素にしているが、他の点で異なるものがあるだろう。外の形体(かたち)は粗雑だが、内の精神は緻密である。その身の外見は賤しく見えるが、社会における栄誉はきわめて貴い。したがって、学者は人の標準として、世間のお手本の役目をも果たすだろう。偶然の利益と言ふべきである。

今日の状況では後進の学生たちが日々増加しているけれども、学問をもって静かに終生をまっとうしようとする者は、はなはだ少ないようだ。思うに、彼らは静かな研究生生活が嫌いなわけではないのだが、静かにかつ頼みとすべき中心が見いだせないのである。学に志す心が篤ければ篤いほど名利から遠ざかってしまうので、志を曲げて学問の世界から離れてしまう。私がひたすらわが帝室を仰ぎ、全国学術の中心となるよう願うのも、そのさやかな真意は実にここにあるのである。

### 福沢諭吉「帝室論」現代語訳 9

前述の論旨において、帝室を仰いで学術の中心として奉じたいと述べたのは、わが日本の学問を独立させたいからである。たとえその学問内容は近年の西洋文明から受容するとしても、やがては日本独自のものとして独立させることが私の趣意であり、それがちょうど今の漢字が、その源泉は支那(中国)から受容したものであっても遂にわが国のものとして独立したようなものである。そのようにしたいとの趣意から、学問のやや高尚な分野について説を立てたのだが、そのほか以下に述べる芸術についても、帝室を頼みとしなければならないことがすこぶる多い。

そもそも一国の文明の要素は限りなく繁多なものであり、人間社会の一事一物にいたるまで文明の材料とならぬものはない。日本内地の人民と北海道のアイヌとを比較すれば、内地は文明であり、北の地は非文明だと言えるだろう。なぜなら、内地は人事(人間に関する事柄)が繁多であり、北の地は簡約だからである。内地の人民は三度の食事をするにしても、一人一人にお膳やお椀や箸を準備するが、北海道のアイヌでは往々にしてそれが無い場合がある。このように人間社会では、わずかに箸一膳の有無によっても文明の高低をうかがうことができる。箸は文明の産物である。箸を使うことも文明の事象である。箸を作り、箸を売買することもまた、文明の事象である。ましてや箸以上の事物はなおさらのことだ。そうした事物が多ければ多いほど文明の高さを証明することができる。要するに、人事の繁多こそが文明開化だと言ってもよいだろう。

ゆえに、一国の文明を進めるためには、人事の繁多を厭わしく思ってはならない。むしろ、それを勧奨してますます繁多にすることが必要である。

今から二十年前(江戸時代)には、二汁五菜といえば大変なご馳走とされたものだが、今ではそのほかに西洋風の料理まで食べる。わが人民は、洋食が旨いかまずいかを味わおうという知見を増やすことで文明を進めたのである。

二十年前までは、ただの漢籍を読んでもいれば学者とって恥ずかしくなかったのだが、今では漢籍の他に洋書をも知らなければ、学者の世界で暮らしてゆくことはできない。わが人民は横文字を理解するという知見を増やして文明を進めたのである。人事繁多の世の中になってこそ、文明進歩の秋(とき)とすることができる。

しかしながら、これらは旧文明に新文明を加えたという話なので、これについての議論は他日に譲ることにする。私がここで改めて論及したいのは、旧来わが国に固有の文明の事物を、保存したいという問題である。これについても、重ねて帝室を頼みとせざるを得ないのである。そもそも政治革命は、人心にはなはだしい激震を及

ぼすものである。政府がここに一新すれば、人心もそれに従って一変し、人々の嗜好の趣も以前とは変わることが多い。ことに、わが日本の近時の革命(明治維新)は、たんに内国政治が変換されただけでなく、ちょうど外国との交際(外交)の新時代にも際会したため、外の新奇なものが流入してきて、内の旧套(昔の古い形式)が侵蝕された例が少なくない。

実際問題、旧時代の事物だといえば、それが役に立とうが立つまいが利害得失を弁別することもない、古い(ふるい)ものに対して何にでも「旧」の字に「弊」の字を加えて「旧弊」なものだと決めつけてしまう。この「旧弊」という熟語は下層社会にまで浸透し、これも旧弊だ、それも旧弊だ、とばかりに旧時代の事物を破壊する者は、世間から「識者」であるかのように見られる有り様だ。そんな勢いで、内と外の両方の力で人心をひっくり返したため、その有り様はあたかも秋の枯れ野に火を放ったかのようで、際限なく燃え広がり、ほとんど旧来の文明を一掃してしまったと言ってよい。

太陽暦を採用して五節句を廃止し、三百藩を廃して城郭を破壊し、神仏混淆を禁止して寺院の景観を傷つけたようなことは、今さら回復するのも難しだろう。また今となっては実際、利害関係に鑑みて回復できないケースもあるだろうから、この問題はしばらく不問に付することにする。

ここで私が特に注目するのは、日本固有の技芸である。今日それを保存したいと寛げれば難しいことではなく、逆に放置閑却すれば、根絶する恐れのあるもの、これである。

日本の技芸には、書画があり、彫刻があり、剣槍術、馬術、柔道、相撲、水泳、諸礼式、音楽、能楽、囲碁将棋、插花、茶の湯、薫香など、その他大工左官術、盆栽植木屋術、料理割烹の術、蒔絵塗物の術、織物染物の術、陶器銅器の術、刀剣鍛冶の術など、私はこれらすべて逐一記することはできないけれども、その項目はおびただしい数にのぼることだろう。

これら諸芸術は日本固有の文明であり、今日その勢いは、すでに激震に襲われて次第に衰えようとしているため、それが消滅しないように救出することは、実に焦眉の急であると言わねばならない。

なぜなら芸術は、数学・工学・化学などと違って数値と時間で計量できるものではなく、規則・法則の解説書で伝えてゆくことができないからである。ことに日本古来の風習として伝承されてきたものの中には、規則にのっとったものであっても、人から人へ、家系から家系へと秘法が伝えられてきたものが多く、その秘伝は個人の内部に保持されているため、その人が亡くなればその芸術も滅んでしまうのは当然の運命である。今日そういう人は細々と生き残っているが、その人もまさに余生残り少なくなっているのである。

今、こうした火急の事態を救出するには、どのような方策をとるべきだろうか。こうしたものを今日の文部省に託すことはできない。実際、託そうにも、省の資格では実行しがたいことが多いだろう。ましてや国会開設後の政府では無理というものだ。国会の政府となれば、ただ冷やかな法律と規則に依存し、道理の中に局促して(束縛して)、かろうじて国民の外形を管理するだけのことから、そうした政府の高官が、眼前の法的な人間

社会問題に不要な芸術を、管理支配して、特にこれを保護奨励するというようなことは、まったく想像もできないことである。このような場合に唯一、頼みとして望みをつなげるのは、ただ帝室あるのみである。

帝室は政治社会の外に立って、高尚な学問の中心となり、同時にまた、諸芸術を保存して衰頹から救いたまうことがおできになるのである。

### 福沢諭吉「帝室論」現代語訳 10

しかしこう反論する人もいる。

「前述されたような諸芸術を保護するために、帝室を頼みとするのはよいとしても、そうした芸術の中には、今日ではまったく無用のものがある。そんなものを、どうしようというのか。無用の芸術を保護するために有用な人の心を煩わせ、当然ながら、いくばくかの金も費やさねばならない。それこそ、まったく無用なことである」と。

このような説をなす人は、まことに今日だけの人であって、明日ということを知らない者である。

人間の文明は、時間的にも限りがなく、空間的にも広がり大きい。文明の流れは、千年をもって一日とするようなものだ。今日ただ今の目で見て無用であるからといって、千年に生きる文明の材料を投げ捨ててよいものであろうか。今日、土の中から出土する勾玉・金環なども、その大昔の時代にあつて経済理論に明るい書生がこれを評すれば、もしかしたら無用の物だと言われてしまうかも知れないが、数千年を経て、今日の我々が勾玉の細工と金環の鍍金を視察すれば、わが日本には数千年前から既に鍍金の技術があつたことを知り、その文明レベルを推し量ることができる。したがって、今日は無用の物であっても明日には無用ではないことを知らなければならない。

ためしに現在の書画骨董を見よ。十数年前は、埃に埋もれて顧みる者がなかつた。緋嚇の鎧一領の値段を二朱といつても買う者などいながつた。名家の筆になる金屏風も、その金箔の地金を取り出すために焼いてしまうような時勢であつたが、今日はまったく正反対である。鎧も刀剣も骨董として珍重され、書画に至つては一片の紙帛が何百円もすることがある。わずか十年の時間が経過しただけでこの変わり様である。まして今後百年を過ぎ、千年を経たら、なおのことではないか。人の好みや尊重心の変化は決して予測できないものであるから、保存できる物は保存し、伝えるべき術は伝えて、わが日本文明の富を損なわぬようにすることが緊要である。

諸芸諸術は、無用ではないばかりか、わが国固有の美術であつて、西洋人にはまったく知られていないものがある。茶を喫むにも方法があり、これを茶の湯の道という。花を器に挿すにも方法があり、これを挿花立花の術という。香料を薫じてこれを嗅ぐにも方法があり、これを薫香の芸という。この類のものはすこぶる多く、西洋人に説明するにも容易にその意味を理解させることは難しいだろう。また、御家流の文字のように、基本は支那から伝わつたものでも、支那流の外に一種の書法を確立したものもある。その方法の伝授はわが国固有のものであり、美術の中では大切なものであろう。これらはいずれも皆、わが文明の富であり、外人に誇るべきものである。その他に、蒔絵、塗物、陶器、植木、割烹などの諸芸術については、逐一説明するのは私の手に

あまるし、また本論の趣旨でもないので、それは省略する。ただ私が願うのは、これらの諸芸諸術を、たかだか政治革命のような小さな政変のために断絶させてはならない、という一点のみである。

昔、封建時代において三百諸侯の生活はすこぶる高尚なものであって、それを維持するために諸侯みずから芸術を保護して、その進歩を助けたことは人の知るところである。諸侯の領内には武具・馬具の職工は無論のこと、茶道の坊主がおり、御用の大工・左官がおり、蒔絵師・御庭方がおり、料理人・指物師など、皆たいい譜代世禄の家来であった。彼らはその職業で利益を射止めるよりも、名を争うことに執念を燃やしていた。それが、いわゆる芸術家の功名心というもので、その功名心から往々にして尋常ならざる名人が生まれ、また名作も少なくなかったのである。実のところ、その名作の代価を見積もるために、名人の家系に数代にわたって宛がわれた扶持米を積算すれば、非常に高価なものについたことだろう。しかし、封建諸侯は会計が變則的であって、収入を考えずに支出をする人々だったから、高価な代償など気にしてはいなかったであろう。

今後は、世に富豪も出てくるだろうし、その富は昔の諸侯に勝る場合もあるだろうが、彼らが収支バランスの常則にしたがうとなれば、芸術に対する功德は簡単に望めそうにもない。

今日では、芸術家に世禄を支給するようなことは行われぬが、なんらかの方法を設けて芸術家の功名心を奨励する必要があることは明らかに分かるだろう。では、どんな方法があるのか。前節で、帝室は栄誉の源泉であると言った。ということは、芸術家の栄誉もこの源泉から湧き出る方法によるのが一番である。

その先例を挙げてみよう。徳川の時代に、陪臣や浪人のうち、儒者や医師などで高名な人物があれば、「御目見被仰付」として呼び出して将軍に拝謁を許し、時にはその人物に葵の紋服を賜った例もあった。ひとたび拝謁した者は、たとえ幕臣でなくとも、いわゆる「御目見以上」(旗本のこと。御家人は御目見以下)の格式となり、諸藩士より一段上に位した。これは幕府の旗本と同格になるので、儒者や医師の身としてはほとんど無上の栄誉であり、世間の名望もはなはだ高かった。

儒者や医師だけでなく、囲碁・将棋などに巧みな者の場合も、名人の誉れのある者には拝謁を許し、さらに碁所・将棋所といって、その芸の宗家にはたつぷりと扶持を与えた。毎年恒例の行事として、幕府の殿中で、上覧の囲碁将棋会を開いて屈指の者どもが芸を闘わせるときには、将軍も必ず親から(みずから)出座して観戦したのである。代々の将軍が皆、囲碁将棋をたしなんだわけではないだろうから、ずいぶんと迷惑に思った将軍もいたかもしれないが、俗世間ではそれを「御城碁」「御城将棋」と呼んでいた。これに出場する当人は、その日一局の勝敗で、生涯の栄辱を占ったりもした。はなはだしい場合は、勝敗の心労のために吐血して死んだ者もいたという。

その他、能楽者にも扶持を支給したり、刀鍛冶・彫刻師にも宛行(あてがい・扶持米や給与)を与えたりするなど、様々な工夫をこらしたて、徳川幕府十五代の間に芸術奨励の一事はじつによく行き届いたのである。

しかし今日では、もはや幕府はない。諸侯(大名)もいない。ならば、全国の人心の中心であり栄誉の源泉た

る帝室が、今の民情を視察し、これまでの例を斟酌して、あるいは勲章の法を設け、あるいは年金の恩賜を施し、あるいは当人に拝謁をお許しになり、あるいは新旧の名作物を蒐集なされるなどのことがあれば、天下の人心は翕然(きゅうぜん)として一中心に集まることだろう。そうすれば、栄誉の源泉に向かって功名の心が生まれ、まさに衰えようとしているわが芸術を挽回し、さらに発達の機を促すことにもなる。それだけではない。帝室を慕う人々の心には一層の熱が加わり、ますます帝室の尊嚴・神聖を仰ぐに至るであろう。

### 「帝室論」1 1 最終回

帝室は人心収攬の中心となり、国民政治論の軋轢を緩和し、海陸軍人の精神を制御して使命を与え、孝子・節婦・有功の者を賞して全国の徳風を篤くし、文を尚び(とうとび)、学士を重んじるといふ実例を示して、わが日本の学問を独立させ、芸術を衰頹以前に救出して文明の富を増進するなど、その功德が至大至重であることはいうまでもない。

ところが、軽はずみな書生輩は、こうした大徳の重要性を弁える(わきまえる)ことができず、たとえそれを口にしても、まったく心がこもっていない。畢竟、無知の罪なのだ。一方、丁重で着実と称する長老の輩も、じつは案外性急であり、熱心さが昂じて過激になり、かえって恩徳のあることを忘れて、狼狽し騒ぐ。これもまた、無知の罪である。無知の罪は、下心があって意図的にそうしているのではない。だから、これを恕し(ゆるし)、正常に帰ることを期待したい。

天下が皆、正常に帰着したとしよう。そこで帝室が、これまで述べてきたような事柄に着手しようとするとき、第一に必要なのは資本である。明治十四年度の予算を見ると、帝室及び皇族費は百五十万六千円で、宮内省の定額は三十五万四千円とある。この金額が多いであろうか、少ないであろうか。

イタリアの帝室費は三百二十五万円で、皇弟の賄料が六万円、皇甥のそれが四万円、その他、国皇の巡狩費または皇居建築修繕費などは別に国庫から支出するという。英国はその富裕のわりには、他の諸国に比べれば帝室費が少なく、二百万円以内だがその他にランカスター侯国から入る歳入もある。ゲルマン(ドイツ)は三百八万円のほかに、帝室に属する土地山林がはなはだ广大で、そこからの歳入はことごとく宮殿と皇族の費用に充当される。オランダは三十一万二千円のほかに、かつて第一世ヴィレム王の時代から王家の私的財産に属するものが非常に多いという。

右の各国に比べると、わが帝室費は豊かとは言えない。金員の額も少ない上に、帝室の私有財産たる土地もなければ山林もない。今後国会開設以後においては、必ず帝室と政府との会計上もおのずから区別されなければならないので、今から帝室の費用額を増やすべきであり、また幸いにして国中に官有林も多いので、その一部分を割いて永久に帝室のご所有に供することも緊要であろうと思う。

パシーオ氏は英国政体論でこう述べている。

「世論ではいろいろな意見が喋々される。例えば、帝室はすべからく華美にすべきだ、と言う者がいるかと思うと、いやすべからく質素であるべきだ、と言う者もいる。はなはだしいのになると、華美の頂点を極めるべきだと

言う者がいれば、これとは正反対に帝室を廃止すべきだという者までいる。しかし、これらはその場限りの空論でしかない。今の民情を察して国家の安寧を維持しようとするれば、中道の帝室を維持することが緊要なんである財政運用の観点から観察すれば、例えば、人心収攬の中心という機能を発揮するために百万ポンドを帝室に奉じることが最良の策だとすれば、百万は百万の働きをすと言えよう。ところが、これを削って七十五万ポンドとし、運用法を変えた結果、人心を得ることができなかった場合は、結果七十五万ポンドは全損ということになる。これは拙劣もはなはだしい政策である云々」

これは、簡単な議論ながら、事理を尽くしたものである。すべて帝室の費用は一種特別なものである。公然たる費用があるのは当然だが、場合によっては、使途自由にしてほとんど帳簿に記す必要もないような費目もあるだろう。これは最も大切な部分である。

例えば昔、フランス皇帝第一世(ナポレオン 1 世)の先后ジョセフィーヌは高名な賢婦人で、常に内助の功によって皇帝を支え、皇帝の過失を補い、宮中(帝室)と府中(政府)とを問わず、人心を掴んで離散させないように努めていたが、皇帝の心変わりて皇后を離縁して以来、たちまち内外の人望を失ったことがある。近年では、今のイタリア皇后マカリタはつとに賢明順良と評判だった。よく人心を収めて皇帝を輔翼(補佐)し、間接的に、政治上の波風も平素も皇后の徳によつた鎮静したことが少なくないという。

このように、帝室の徳が民心に伝わるのは一種微妙なものであり、冥々の間に(自然に)尋常ならざる勢力を盛んにすることもできるだろう。ふだんなら万乗(一万台の軍用車)を率いる皇帝が、お忍びで外出し、貧しい男を助けたことがきっかけとなり、その地方の人民が殖産の道に励むようなことがある。一兵士の負傷について質問したことが、三軍の勇気を奮い立たせたこともある。花の筵、月の宴などについても、決して軽視してはならないのである。

こうしたことにつけても、必要なのは財である。しかも、その財を費やしても、帳簿に記入できない費目もあるだろう。私は、細目を論じているのではなく、ただ皇室費が全体として豊富になることを祈っているのである。

ある人はいう。

「帝室の大名声をもって天下の人心を収攬するという説はよからう。しかしながら、帝室が功労者を賞し、文学芸術を保護・奨励するにあたっては、気になることがある。過去の慣習から帝室に近づく者は、とかく古風な人物が多いため、実際に褒賞などに着手するにあつても、おのずから古を貴ぶ気風が強くなりかねない。例えば人を賞するにも、いわゆる勤王家に偏り、それ以外の人々はその機会が少なくなるのではないか。あるいは学 14/14 術を奨励するといっても、専ら皇漢(皇国と中国)の古学に重きを置くようになるのではないか。とはいへ、駸々たる(しんしんたる・進行が遅い)文明進歩に質する必要があるのも事実だから、どうしたらよいか」

このような説があるけれども、私はいささかもそれを恐れていない。

嘉永六年の開国以来、わが国の流れを一変させたのは西洋近年の文明である。この大きな流れが進行す

る間には、ときに支障もあるだろうし、妨害もあるだろう。しかし、それは局所的な障害であって、それを憂いる必要はない。古学は、日進月歩の学問に対して有害のように見えるけれども、その害などはただ一時的・部分的でしかないだろう。千人・百人の古学者がいるといっても、天下の大勢をどうすることもできまい。しかも、そのような古学流の中にも、物理法則の部分を除けば、学ぶべき点が少なくない。私は努めてそれを保存したいと思う者である。まして、私が帝室を仰いで人心の中心に奉りたいと思うのは、帝室の無偏無党の大徳に浴して、一視同仁の大恩を蒙りたいと思っているからであり、私の志や願いは決して裏切られないだろう。帝室は、新しいものに偏せず、古いものに与せず、蕩々平々(とうとうへいへい・ゆったりとして公平に)として、まさに天下の人心の要所を握って、人心とともに活動するものである。帝室はすでに政治党派の外にある。その帝室が、どうして人心の党派をおつくりになるだろうか。謹んで帝室の現実のお姿を仰ぎ奉るべきである。終